

令和 4 年度住民税非課税世帯等 臨時特別給付金のお知らせ

1. 概要

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和 4 年度住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 10 万円の現金給付を実施します。

2. 対象となる世帯

次の(1)及び(2)のいずれの要件も満たす世帯

- (1) 令和 3 年 12 月 10 日において日本全国のいずれかの市区町村の住民基本台帳に記録されていた者で、かつ、令和 4 年 6 月 1 日に八幡平市の住民基本台帳に登録されている世帯
- (2) 世帯全員が令和 4 年度住民税均等割非課税である世帯

次のいずれかに該当する世帯は、**対象外**となります。

- (1) 令和 4 年 1 月以降に、令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変による支給を含む）をすでに受給した世帯、または受給した世帯主を含む世帯
※次の世帯も「受給した」に該当します。
 - ・令和 3 年度の給付金について、未申請又は辞退している世帯
 - ・他市区町村から支給された世帯
- (2) 世帯の全員が、令和 4 年度住民税均等割が課されている他の親族（別世帯も含む）から税法上の配偶者控除、扶養控除（年少扶養を含む）の対象になっている世帯

受給には手続きが必要です。

詳しくは裏面をご覧ください。👉

3. 手続きの方法

同封の返信用封筒に次の書類を入れて投函または最寄りの窓口（本庁地域福祉課、西根総合支所、安代総合支所、田山支所）に持参してください。

(1) 同封の確認書

表の確認欄①②③を確認後にチェック(☑)をし、世帯主氏名、確認日、連絡先電話番号を記入してください。

(2) 確認書表面の口座欄が空欄の場合や、異なる口座を希望する場合、確認書裏面の【受取口座記入欄】を記入し、次の①②を提出してください。

- ① 振込先口座が分かるもの（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し）
- ② 本人確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード等の写し）

※ 確認書表面にあらかじめ印字されている口座を希望する場合、(2)の提出は不要です。

(3) 代理人による受給を希望をする場合は、裏面の【代理確認・受給を行う場合】の欄を記入し、次の①②を提出してください。

- ① 振込先口座が分かるもの（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し）
- ② 代理人の本人確認ができるもの（代理人の運転免許証、マイナンバーカード等の写し）

4. 書類の返送または窓口提出の期限

令和4年11月1日（火）

5. お問い合わせ先

八幡平市役所 地域福祉課 福祉総務係
電話 74-2111（内線 1113、1114）